

令和 7 年 11 月 1 日

社会福祉法人 炉暖会 一般事業主行動計画
(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

1. 計画期間 令和 7 年 11 月 1 日～令和 9 年 10 月 31 日 (2 年間)

2. 当法人の課題

女性職員の割合、役職員の割合が高いことから、全職員が働きやすい環境整備の為に次の行動計画を策定する。

3. 目標

- ・長時間労働の是正
(フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 10 時間未満とする。)
- ・管理職に占める女性労働者の割合 40% 以上
- ・育児と仕事の両立に向けた環境整備
- ・育児休業取得率 100%

4. 取組内容 令和 7 年 11 月 1 日から

- ・各部署内の業務内容の情報共有と見直し
- ・業務分担の再考
- ・IT を活用した業務の効率化

【就業規則への育児休業等の制度の明記】

- ・育児休業制度、出生時育児休業制度の明記
- ・3 歳に満たない子を養育する職員の所定外労働の制限、
所定労働時間の短縮措置等の明記
- ・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員の看護休暇、育児目的休暇の明記
- ・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員の時間外労働、深夜業の制限の明記
- ・育児休業に関するハラスメント等の防止に関するこの明記

上記を実施する